

## 第36期定時株主総会 事前質問へのご回答

株主の皆様におかれましては、平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申しあげます。

2022年1月28日（金）の当社株主総会の開催にあたり、株主様より事前にご質問を頂き、誠にありがとうございました。

頂きましたご質問につきまして、以下の通りご回答申しあげます。

### Q1. 配当金が無配となった理由は何かについて

#### A. ご回答

2022年10月期から新たな「収益認識に関する会計基準」が当社グループにも適用されることとなりました。この基準には過去に計上した契約に対しても新たな会計基準を遡及適用し、その影響額を新年度の期首の利益剰余金から減じなければならないと規定されております。その結果、2022年1月の配当時に配当原資が確保できなくなったものです。これにより誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただくこととなり、大変申し訳ございません。なお、この変更は、キャッシュベースでは何ら影響はございません。今後、グループにおける経営資源の選択と集中を進め、法律に規定する分配可能額を確保し、早期に復配いたしたい所存でございます。

### Q2. 新会計基準の適用とはどのようなことについて

#### A. ご回答

「新会計基準の適用」とは、新たな「収益認識に関する会計基準」が適用されるということです。具体的には、有料老人ホームの入居一時金の初期償却部分について、契約時に収益認識（売上計上）していましたが、新年度より、契約時ではなく、7年にわたって売上として計上することとなりました。同時に、新たな会計基準を過去に計上した契約のすべてに遡及適用することが定められています。これに伴い、その影響額を新年度の期首の利益剰余金より減じなければなりません。日本ロングライフの場合、単年度の売上高は減少することとなりますが、7年という一定期間の合計の売上に影響はありません。ロングライフリゾートについても同様の対応になります。

### Q3. 最終利益が赤字であるが、その理由と今後の対策について

#### A. ご回答

当期につきましても最終損失ということで、ご心配をおかけしておりますとともに、経営陣一同重く受け止めております。コロナ禍の影響によりリゾート事業が赤字となり、ホーム介護事業及び在宅介護事業にて、それをカバーできなかったことが主な要因です。今後は、有料老人ホームにおける入居率の向上、在宅介護事業の新規事業所の新設による規模拡大に努め、業界再編が進む中、M&Aにも積極的に取り組んでいく所存です。

以 上